

日本集中治療医学会 集中治療認証看護師制度 Q&A

【資格更新について】

更新について

Q: 2022年度にICRN(ICRN-K)を取得しました。更新は何年になりますか？

A: ICRN、ICRN-Kの有効期間は認証交付日から認証を受けた年度の4年後となります。よって、更新は2026年度となります。更新に関しての詳細は、集中治療認証看護師、更新申請をご参照ください。

Q: 更新の通知はありますか？

A: ICRNおよびICRN-Kの有効期間が終了する年度に登録しているメールアドレスへ更新の案内を送付致します。

Q: ICRNを取得しましたが、一般病棟へ異動となりました。ICRNの資格を失いますか？

A: 基準を満たす治療室で重症患者の看護を行った経験が、認証された年度の4月1日から更新前年度の3月31日の期間において320時間以上(直接的な看護を含んでいれば研修や支援でもよい)あり、かつ、認証書交付日から更新申請時までに、日本集中治療医学会が指定する研修を修了し、そのポイントが100ポイント以上であればICRNとしての更新が可能です。また、臨床経験が不足していても、研修要件を満たせばICRN-Kとして更新が可能です。

Q: ICRN-Kの更新に臨床経験は必要ですか？

A: 必要ありません。ただし、ハイケアユニットや一般病棟等において、人工呼吸管理下の患者に対する看護に従事することが望ましいと考えております。基準を満たす治療室で重症患者の看護を行った経験が、認証された年度の4月1日から更新前年度の3月31日の期間において320時間以上(直接的な看護を含んでいれば研修や支援でもよい)あり、かつ、認証書交付日から更新申請時までに、日本集中治療医学会の指定する研修を修了し、そのポイントが100ポイント以上であればICRNとして更新が可能です。

Q: ICRN(ICRN-K)の有効期間が過ぎてしまい、資格が失効してしまいました。更新するためにはどうしたらよいでしょうか。

A: 有効期間が過ぎてしまった場合は更新できません。条件を満たしている場合には次年度に再度、受験してください。その際の手数料審査料及び試験審査料、登録料は新規申請者と同様になります。

Q: 臨床経験を証明する人は、治療室に従事している必要がありますか？

A: 臨床経験を証明する人が看護管理者の場合は、証明する施設に所属しているのであれば、その所属部署は問いません。しかし、看護管理者以外の場合(例えば、同僚看護師や医師などの他の医療従事者)は、証明する期間に該当する治療室に所属している必要があります。